

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	龍 潤生
【住所又は本店所在地】	東京都品川区東品川2-6-17-701
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年10月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Abalance株式会社
証券コード	3856
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	龍 潤生
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川2-6-17-701
事務上の連絡先及び担当者名	Abalance株式会社管理本部 国本亮一
電話番号	03-6864-4001

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年10月22日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(2)【保有目的】

経営参加・・・経営者として会社の安定した株主構成に寄与するため

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年9月30日現在）	V	5,198,011
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		35.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		36.46

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年9月29日現在）	V	5,198,011
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		35.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		36.46

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	213,033
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	213,033

平成23年11月29日、リアルコム株式会社との株式交換により、12,129株取得。

平成26年1月1日、株式分割により、普通株式1,200,771株、新株予約権証券87,120株を取得。

平成26年3月24日、リアルコム株式会社による第17回新株予約権証券の無償割当の効力発生に伴い、新株予約権証券606,450株を取得。

平成26年3月27日～平成26年3月28日、処分信託により、37,300株を売却。

平成26年4月24日、新株予約権証券142,857株を行使。

平成26年5月2日、新株予約権証券245,531株を行使。

平成26年5月19日、新株予約権証券218,062株を行使。

平成26年9月29日、行使条件未達につき、新株予約権証券88,000株分失効。

平成29年2月14日、リアルコム株式会社による第18回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券65,000株分を取得。

平成30年2月14日、Abalance株式会社による第19回新株予約権証券の発行により、新株予約権証券74,000株分を取得。

平成30年9月28日、行使条件未達につき、新株予約権証券65,000株分失効。

令和元年5月9日、Abalance株式会社による新株予約権証券の発行により、新株予約権証券60,100株を取得。

令和2年9月27日、行使条件未達につき、新株予約権証券60,100株分失効。